

4. 出願・受験上の注意事項

(1) 出願にあたっての注意事項

- ・ 入学願書・受験票・受験確認票は、専攻科入学者選抜・学生募集要項巻末の本学所定の用紙を使用し、願書下部の【入学願書・受験票・受験確認票の記入上の注意】をよく読み、記入してください。氏名は戸籍通りの表記で記入してください。(略字は使用しないでください)
- ・ 出願書類一式は、巻末の封筒(角形2号)を利用し、願書受付期間内必着で郵便局窓口にて簡易書留・速達扱いで郵送してください。持参される場合は、平日9:00~17:00の間に鳥取短期大学 入試広報課へお持ちください。願書受付期間終了後の出願は一切受け付けません。
- ・ 受験料は、下記「5. 受験料の払込方法」を確認の上、払い込みください。
- ・ 受験票は、簡易書留・速達扱いにて郵送します。試験日の3日前までに到着していない場合は、鳥取短期大学 入試広報課へご連絡ください。
- ・ 一度提出された出願書類一式および受験料は、返還することができません。
- ・ 出願書類に記載された住所等の本人情報が変更になった場合は、鳥取短期大学 入試広報課へご連絡ください。転居等の場合は、郵便局での転送の手続きを行ってください。

(2) 受験上の配慮について

受験上、特別の配慮を必要とする場合は、願書受付開始の1か月前までに鳥取短期大学 入試広報課へご相談ください。なお、就学上、特別の配慮を必要とする場合は、入学までに同じく鳥取短期大学 入試広報課へご相談ください。

(3) 感染症(インフルエンザ等)に罹患した場合の対応について

試験当日、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ等)に罹患し、治癒していない場合、他の受験者や試験監督者等に感染する恐れがありますので、受験をご遠慮願います。その場合は、試験日の受付終了時刻までに鳥取短期大学 入試広報課へご連絡ください。

(4) 選抜結果について

選抜結果は、合格発表日に本人宛に文書で簡易書留・配達日指定にて郵送します。電話でのお問い合わせには応じられません。

5. 受験料の払込方法

受験料払込における注意事項

- ・ 受験料は願書受付期間内に銀行振込にて払い込みください。願書受付期間最終日は、金融機関窓口は15時まで、銀行ATMおよびネットバンキングは17時までに払い込みください。
- ・ 振込手数料は本人負担となります。
- ・ 銀行払込の受領証は提出不要です。控えとして大切に保管してください。

※鳥取短期大学を卒業および卒業見込みの者については受験料は不要です。

振込先等	<p>【振込先】 山陰合同銀行 倉吉駅前出張所 (普) 4505220</p> <p>【口座名】 学校法人 藤田学院</p> <p>【振込人欄】 <u>受験者本人の「氏名」</u>※を記入もしくは入力してください。 ※保護者等の氏名の場合、本人確認ができませんのでご注意ください。</p>
------	--